

2011

9

目次  
CONTENTS

- |   |                                     |    |                 |
|---|-------------------------------------|----|-----------------|
| 2 | 災害から身を守る                            | 9  | 那珂市消費生活センターです   |
| 4 | 医療福祉費支給制度について ほか                    | 10 | まちの話題           |
| 5 | 那珂市市民活動支援事業の採択<br>いばらき身障者等用駐車場利用証制度 | 12 | Information     |
| 6 | 公共交通を利用しましょう                        | 16 | さわやかさん、表紙の裏側 ほか |
| 8 | 市地域子育て支援センターつぼみ                     |    |                 |



正しい知識を身につけて、楽しい夏を（菅谷西幼稚園：防火花火）



# 災害から身を守る

## 9月1日は「防災の日」

災害はいつどこで起こるかわかりません。災害から自分や家族、愛する人の命を守るために、日ごろから防災意識を高めましょう。そして、家庭内はもちろんのこと、地域や職場などでも防災について話し合ってみましょう。

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災から半年の月日が経ちました。この地震は市内各地に大きな被害をもたらしました。今回の大震災を経験して、地震をはじめとする防災対策の重要性を改めて実感させられたことと思います。災害はいつどこで発生するかわかりません。またこれから先大きな地震が発生する可能性もあります。自分の身を守るために、何をすべきか知っておくことが大切になってきます。いざという時のために、防災対策をしつかりとり、被害を最小限に食い止められるよう防災について考えましょう。



### 地震から身を守るために 心の備え10か条

地震から身を守る最大のポイントは、日ごろの心の備えです。火災などの二次災害を引き起こさないためにも、いざという時の行動を覚えておきましょう。

#### 1 身の安全を確保する

○何よりも大切なのは命です。地震が発生したら、まず第一に身の安全を確保しましょう。  
○転倒・落下防止対策として、家具類や照明器具を金具やバンドなどでしっかりと固定しておきましょう。

#### 2 すばやく火の始末

○「火を消せ！」とみんなで声を掛け合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消しましょう。  
○火元の近くに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

#### 3 出口の確保をする

○地震の時は、ドアや窓が変形して開かなくなることがあります。ドアや窓を少し開けて、逃げ道を確認しましょう。

#### 4 火が出たらすぐに消火

○「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも助けを求め初期消火に努めましょう。日ごろから消火器の用意を忘れずに。

#### 5 あわててに外に飛び出さない

○逃げる時は上方からの落下物に注意し、慌てずに落ち着いて行動をとりましょう。  
○ヘルメットや座布団などで頭を保護しましょう。

#### 6 ブロック塀などに近づかない

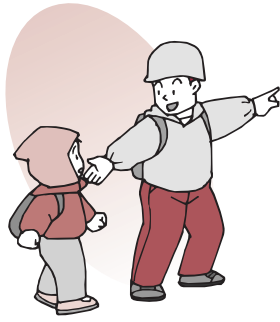
○ブロック塀は倒壊する危険があるので近寄らないようにしましょう。  
○屋外では、公園などの広い場所に避難し、倒れてきそうなものから離れましょう。

#### 7 山崩れ・がけ崩れ・津波に注意

○山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、高台等安全な場所に早めに避難しましょう。  
○すぐに安全な場所へ避難できるように普段から家の周辺などをチェックしておきましょう。

#### 問い合わせ

環境安全課防災・交通グループ  
☎298・1111  
(内線4425445)



## 10 正しい情報を聞く

○うわさや、デマは信じないようにしましょう。ラジオや自治体、消防・警察機関などからの正しい情報に耳を傾けましょう。

## 9 みんなで応急救護

○二次災害に気を付けながら、隣近所や地域で助け合って救護し、避難しましょう。

## 8 避難は徒歩で、荷物は最小限に

○自動車や自転車での避難は絶対に行けません。渋滞が発生し緊急車両の妨げになったり、慌てているため交通事故を起こしたり二次災害の発生するおそれがあります。

○避難する場合には、火事にならないよう、必ず電気のブレーカー等を切りましょう。

○普段から防災グッズや非常持ち出し品を準備し、半年に一度は点検するようにしましょう。

## ●正しい情報の入手と即時対応できる準備●

### ●備えて安心・心強い「非常持ち出し品」

各家庭でいざという時に備える「非常持ち出し品」。災害時、被災地に救援物資が届くまでの3日間程度を自足して、しのぐための備えです。「1次持ち出し品」とは、避難所にすぐに持ち出すべき、必要最小限の備えで被災時・非常時の最初の1日間をしのぐための物品です。また、「2次持ち出し品」とは、避難した後で少し余裕ができてから安全を確認して自宅へ戻り、避難所へ持ち出したり、または、自宅で避難生活を送る上で必要なものです。ライフラインが止まった場合を想定し、各家庭の家族構成に合わせて用意しましょう。以下は参考例です。

#### 【1次持ち出し品】

①水(3日分:1人1日3リットルが目安)②非常用食料③懐中電灯・ろうそく④救急薬品・常備薬など⑤携帯電話⑥携帯ラジオ(予備の電池)⑦通帳類・証明類・印鑑・現金⑧ヘルメット(防災ずきん)⑨生活用品(軍手・紙皿・紙コップ・ティッシュなど)⑩衣類(下着など)

#### 【2次持ち出し品】

①水(飲料水だけでなく生活用の水の確保も忘れずに)②非常用食料(そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの)③衣類④生活用品(卓上コンロ、ガスボンベなど)⑤洗面具

### ●防災・危機管理ポータルサイト

気象情報や茨城県の発信する防災情報などを集約したホームページです。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bousai/>

### ●茨城県防災情報メール

茨城県では防災に関する情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信しています。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bousai/mail/bousai.html>

### ●提供される情報

【気象関連情報】▶気象情報(大雨、洪水、暴風、波浪、高潮)▶土砂災害情報▶地震(震度4以上)、津波情報▶竜巻注意情報

【避難関連情報】▶避難準備情報▶避難勧告▶避難指示

### ●家族での避難の確認

災害時にあわてないように家族で定期的に話し合い、災害に備えましょう。家族の集合場所や役割分担、連絡方法、非常持ち出し品などについて確認しておきましょう。

**家族との連絡方法や集合場所を決める**▶家族みんなが一緒に時に災害が起こるとは限りません。連絡方法や集合場所などを決めておきましょう。

**家族みんなで避難場所を決める**▶実際に避難場所まで歩いてみましょう。このとき、避難場所までの経路や危険な箇所はないか確認しておきましょう。**非常持ち出し品の準備**▶非常持ち出し品が重すぎないか確認しておきましょう。

#### 災害時の連絡先〔電話番号〕

▶勤務先(学校)▶親戚など▶避難所・避難場所▶かかりつけの病院をあらかじめ確認しておきましょう。

### ●災害用伝言ダイヤル【171】

地震などの大きな災害が起きると、家族や知人などに連絡をとるため、電話がつながりにくい状況になります。災害用伝言ダイヤルは、災害発生後にNTTがシステムを稼働し、家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用することができます。

### ●被災地から伝言を登録する

①局番なしの171をダイヤルします。  
②1(いち)を入力後、自分の電話番号を市外局番から入力します。  
③伝言を録音します。

### ●伝言を聞く

①局番なしの171をダイヤルします。  
②2(に)を入力後、相手の電話番号を市外局番から入力します。  
③録音が再生されます。

※携帯電話など他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

## ◆医療福祉費支給制度について◆

問い合わせ 298・1111 (内線252・254)  
 こども課子育て支援グループ

# 子どもの医療費助成（マル福）を小学校6年生まで拡大

市では、子どもの健康の保持増進を図るため、0歳から小学校3年生までのお子さんの医療費を助成するマル福制度を設けていますが、今年10月から市独自の制度により、小学校6年生まで対象を拡大します。

### ◆対象を小学校6年生まで拡大

現在は、小児マル福として0歳から小学校3年生までのお子さんを対象に、マル福受給者証を交付しています。また、小学校4年生から中学校3年生に関しては、学齢マル福として入院した場合のみ医療費を助成しています。

今年10月からは、小学校4年生から6年生までを『児童マル福』として、該当するかたにマル福受給者証を交付します。助成内容や所得制限については小児マル福と同じです。また、中学校1年生から3年生については『生徒マル福』として入院した場合のみ医療費を助成します。

### ◆現物給付を実施

10月から『児童マル福』に該当する小学校4年生から6年生のお子さんには、マル福受給者証（クリーム色）を交付します。医療機関等で受

診した場合、会計窓口で健康保険証と一緒にマル福受給者証を提示すれば、規定の自己負担金のみお支払いいただく方法で医療費の助成を受けることができます（現物給付）。そのため、医療費の立て替え払いをする必要がありません。

### 「外来自己負担金」

1 医療機関ごとに1日600円  
 (月2回が限度 3回目からは無料)

### 「入院自己負担金」

1日300円  
 (月3000円が限度)

ただし、マル福受給者証は県内の医療機関等でしか利用できませんので、県外で受診した場合にはこども課にて返金の手続が必要です。

なお、入院費のみ助成する『生徒マル福』については、これまでと同様に立て替え払いをしていただき、後日、こども課にて返金の申請手続が必要です（所得制限あり）。

### 【対象拡大に伴う注意点】

現在、ひとり親マル福や障害マル福を受給している平成11年4月2日から平成14年4月1日の間にお生まれになったお子さんは、10月以降も

現在のマル福が継続となりますので、今回の児童マル福の対象とはなりません。また、転入等により所得の確認ができないかたや、所得が限度額を超え、制度に該当しないかたへも、その旨の通知を郵送します。

お子さんのマル福は、父または母の所得額が左記の所得制限額を超える場合は受給できません。また、お子さんの生計維持者が父または母以外の場合は、所得制限額は1,000万円になります。なお、お子さんの生年月日により判定年度が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

### 【所得制限額】

扶養人数	給与所得控除後の額
0人	401万円
1人	431万円
2人	461万円
3人	491万円
扶養人数1人追加ごとに30万円加算	

9月4日から日曜日住民票の写し等を交付しています

◆開庁曜日  
 毎週日曜日（年末年始は除く）

◆開庁時間  
 午前8時30分～正午  
 午後1時～5時15分

◆開庁場所  
 市民課（本庁1階）

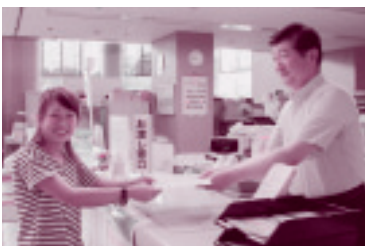
### ◆取扱業務

住民票の写しの交付、軽自動車税用住所証明書の交付、戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）・戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）の交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍の附票の写しの交付

### 【注意事項】

- 住民票についての証明は、本人または同一世帯のかたからの請求に限ります。
- 転入、転出、転居等の住民異動の手続きは行いません。
- 戸籍についての証明は、戸籍に記載されているかたとその配偶者、直系血族（祖父母、父母、子、孫等）のかたからの請求に限ります。
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付は行いません。
- 出生届や婚姻届等の戸籍届は預かりになります。
- 印鑑登録証明書を請求されるかたは、印鑑登録証を必ずご持参ください。
- 印鑑の登録、廃止は行いません。

※平日とは取扱業務が異なりますのでご注意ください。



■日曜開庁当日、最初に窓口にお越しになった森碧衣さん（菅谷、真上）。「日曜日に窓口が利用できるのはとても便利です」と感想を語ってくださいました。

問い合わせ

市民課戸籍・窓口グループ ☎298・1111 (内線152～155)



# 那珂市市民活動支援事業の

## 採択について

今回、初めての募集をしました那珂市市民活動支援事業につきまして、設立準備支援は1団体、市民提案事業は7団体の申請がありました。7月13日に行われた選考会では、審査を行う協働のまちづくり推進委員に対して、団体ごとに資料やパソコンを用いて、白熱したプレゼンテーションが行われました。

市では、団体に対して補助金を交付することにより支援を行っています。

### 【設立準備支援事業】

まだ活動基盤が整っていない市民活動団体や、これから新たに市民活動に取り組もうとする団体が、活動基盤を整えるための事業に対して支援を行います。

◆支援方法 1団体につき1回限り

◆補助額

補助率1/2・補助限度額5万円

◆申請受付 随時受付

### 【市民提案事業】

団体等が自主的な創意工夫によって、地域の課題解決に向けての事業を提案した場合に対しての支援を行います。こちらは新たに始める事業が対象になります。

◆支援方法

1事業につき1回限り

※2年を限度に再申請可能

◆補助額

補助率10/10・補助限度額50万円

◆申請受付

毎年2月ごろを予定

※平成23年度分の受付は終了しました。

- 平成23年度採択団体・事業—
- 設立準備支援事業 ○日独自然保護研究会
  - 市民提案事業
  - いばらき森林クラブ那珂支部（古徳地内散策道の整備、ウォーキング教室開催）
  - 瓜連おはやし保存会（大太鼓整備による児童体験教室実施）
  - 額田城跡保存会（額田城三の丸広場の整備）
  - 清水洞の上自然を守る会（清水洞の上公園環境整備）
  - 那珂歴史同好会（史跡のウォーキングマップ・案内板作成）

問い合わせ  
市民協働課市民活動グループ  
☎298・1111  
(内線263・265)

10月から

## いばらき身障者等用駐車場利用証制度

がはじまります

施設や店舗などに設置されている車いす用の駐車スペースは、障害者や高齢者、妊産婦など歩行が困難なためための設備です。しかし、中には歩行に支障のないかたが駐車したり、反対に、歩行が困難であるのに遠慮して利用しないというケースもあるようです。そこで茨城県では、この駐車スペースが適正に利用されるよう、対象者に「利用証」を交付する制度を始めます。詳細は、9月1日発行のおしらせ版をご覧ください。

◆対象者

歩行が困難であつて、対象の「基準」に該当するかた

（基準の一覧は、おしらせ版に掲載）

◆申請および交付開始日

10月3日（月）

◆申請窓口

市役所社会福祉課

（居住する市町村の担当窓口）

◆申請に必要なもの

該当者であることを証明するもの

（手帳、受給者証等）

◆利用証

対象者1人に対し1枚を交付します。駐車する際に、車内の見やすいところに提示してください。

問い合わせ  
社会福祉課障害者支援グループ  
☎298・1111  
(内線1265・128)



# 地域ぐるみ・家族ぐるみで 公共交通を利用しましょう

自家用車中心の社会にあつて、鉄道やバス、タクシーといった地域公共交通が、利用者数の減少等により各地で路線廃止や減便に追い込まれています。日常生活において移動手段を持たない高齢者などの移動制約者にとってはなくてはならないものです。

これからは、誰もが利用できる便利な地域公共交通が重要であり、地域の貴重な財産（移動手段）です。そこで地域の公共交通を維持していくため、地域ぐるみ・家族ぐるみで公共交通を利用するようにしましょう。

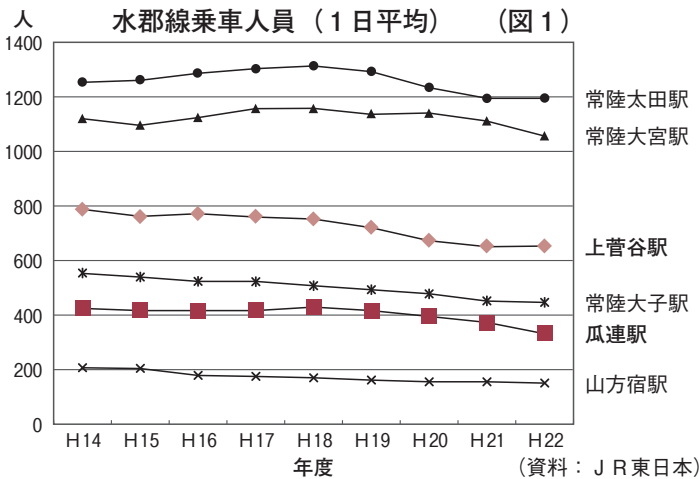
## ▼JR水郡線

### 奥久慈清流ライン

JR水郡線は、市内を運行している基幹公共交通として、主に通勤・通学に利用されています。しかし、マイカー利用者の増により、特に通勤や買物目的の利用者が減少しています。（図1）

市では、水郡線を多くのかたに利用していただくため、各駅の周辺にパークアンドライド用の駐車場や駐輪場を整備しています。

さらに、水郡線沿線市町と連携して、水郡線利用促進のためのPR活動や、スムーズな乗り継ぎ、時刻表や便数の変更等についてJRに要望活動を行っています。



## ▼路線バス

### 路線バスの利用が 年々減少しています

路線バスの利用者が年々減少しています。このまま利用者の減少が続くと路線バスが走らなくなってしまうかもしれません。

しかし、高齢者や学生、病院へ通うかたがたなど、マイカーを利用できないかたがたにとっては大切な移動手段です。

### バスは人や環境に やさしい乗り物です

路線バスはマイカーの便利さにはかないませんが、いいところもあります。路線バスを多くのかたがたに利用いただければ、交通事故の抑制や交通渋滞の緩和、二酸化炭素排出量の低減など、マイカーよりも人や地球環境にやさしい乗り物です。

学生の皆さんは、規則正しい生活習慣を身につけるうえで役立ちます。お勤めのかたは、帰りにお酒を飲んでも安心。自宅からバス停まで歩けばメタボ予防にもつながります。マイカーで送迎している家族のかたがたも時間にゆとりができます。

### いざという時に 頼りになる路線バス

先の震災時には鉄道の被災による不通や、ガソリンの供給がストップし、マイカーでの移動を差し控えた時など、路線バスはマイカーや鉄道に代わりフル稼働で活躍しました。

### 路線バスの 維持・確保



このように、皆さんの大切な移動手段となっている路線バスを、市では県や隣接市町と協調して補助をし、路線バスの維持・確保に努めています。

中でも、水戸駅と那珂市下江戸を結ぶ路線は、水戸市と那珂市で運行補助をし、平成22年度に平日2往復の実証実験運行を行いました。沿線の皆さんに意向調査や利用啓発を行い、前年度に比べて3割の利用者が増えました。しかし、事業者が自立運行できるまでには至らず、平成23年度も引き続き実証実験運行を行っています。

さらに、4月からさらなる利用者拡大のため、県の運行支援を受けて5往復に運行を増やし、主に学生の下校時などに合わせた時間帯で増便しました。

## ▼コミュニティバス 「ひまわりバス」

平成22年度から那珂市コミュニティバス「ひまわりバス」が運行を開始しました。

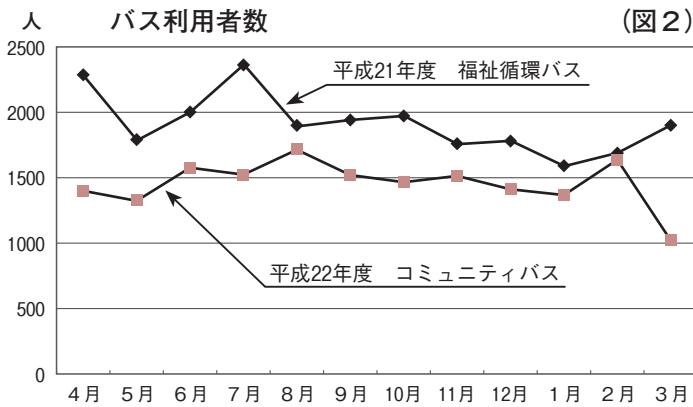


コミュニティバスの役割は、市内の主な公共交通（JR水郡線や路線バス）の補完交通として、誰もが利用できる、暮らしを支える身近な足を確保することです。

ひまわりバスは、地区コース10コース（週2日）、循環コース3コース（週5日）で、1日あたり40便運行しています。昨年度は、年間で1万7千5百人余り、1日当たり約73人の利用者がありました。（図2）



■ひまわりバス車内のぬり絵展示



しかし、平成21年度まで運行していた福祉循環バスと比べて、年間利用者数が約5千4百人減少しました。利用者が減少した原因として、運行コースやバス停の変更、運賃の設定などが挙げられます。

市では、ひまわりバス車内に幼稚園児の「ぬり絵の展示」等の利用促進のためのPR活動と共に、ひまわりバス運行に関する要望等を基に、6月と8月に運行コースの一部見直しやバス停の新設・追加等を行いました。

今後とも皆さんに愛されるよう熟成を図っていきたく思います。

## ▼地域公共交通ネットワーク 「未来へつなぐ公共交通」

現在は車の運転ができるので移動に不便を感じないかたも、けがや高齢になり車の運転ができなくなった時は、公共交通機関が大切な移動手段になります。

また、市内には鉄道駅やバス停まで離れていて、路線バスやコミュニティバスも、運行本数が少ないなど、住民の移動が課題となっている地区（公共交通不便地区）があります。

市では、公共交通を利用しやすい環境を整備して、不便な地区の格差を少なくする対策を検討します。

さらに、利用者の状況にあわせ、より便利に利用できるような個々の公共交通のネットワーク化（鉄道⇄路線バス、路線バス⇄コミュニティバス、鉄道⇄コミュニティバスなど）を検討します。

この大切な公共交通を、地域ぐるみ・家族ぐるみで利用し、維持、活性化させるために、皆さんも考えてみましょう。

公共交通に関してご意見・ご要望等を、ぜひお寄せください。

問い合わせ  
企画課公共交通対策室  
☎298・1111  
(内線432)

## JR水郡線の愛称が「奥久慈清流ライン」に決定しました！



茨城県水郡線利用促進会議が今年1月から2月にかけて水郡線の愛称を募集したところ、「奥久慈清流ライン」に決定しました。この「奥久慈清流ライン」という名称は、奥久慈へ向かう水郡線の車窓から見える久慈川などの清流とその周辺の四季折々の景色、そして首都圏からも気軽に行くことができ、再度訪れてみたい路線というイメージからつけられました。

今後は、この水郡線の愛称を地域に愛される水郡線、首都圏から人を呼び込める水郡線となりますよう県内外にPRしてまいります。



# 市地域子育て支援センター つぼみ

やさしさあふれる 子育て支援の拠点



那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」は、平成19年4月2日に開設して以来、たくさんのお子さん、お母さん、お父さんがお越しになっていきます。「つぼみ」は、親同士・子ども同士が互いにふれあえる場を提供することにより、子育てに対する悩みや不安の解消を図ってもらうことを目的としています。

また、子育てサークルや子育てボランティアへの支援および育成も行っていますので、活動の場として「つぼみ」をぜひ活用ください。「つぼみ」では、子育てについて悩みをお持ちのかたの相談にも応じておりますので、まずは電話でお申し込みください。

未就学児の子育て真つ最中のお母さん、お父さん、ぜひ「つぼみ」に来てみませんか。「つぼみ」で親子のふれあいや友達遊びをととした健やかな子育てライフを楽しみましょう。

「つぼみ」では、カナダ生まれの子育て学習プログラム 第2回 ノーバディズ・パーフェクト講座が、5月23日から全6回、毎月曜日（午前9時30分～11時30分）開催されました。今回はノーバディズ・パーフェクト講座について紹介します。ノーバディズ・パーフェクト講座は今年度、後期も実施の予定です。詳しくは「つぼみ」までお問い合わせください。

## 問い合わせ

那珂市地域子育て支援センター

「つぼみ」

☎295・7934

## ノーバディズ・パーフェクト講座

ノーバディズ・パーフェクトプログラムは、0歳児から5歳児（就学前）までの乳幼児を持つ親が対象です。参加者が日ごろ感じている悩みや関心のあることについてグループで学び合います。お互いの知恵を出し合いながら、必要に応じてテキストを使い、自分に合った子育ての仕方を見つけていく参加型プログラムです。

カナダと日本には文化の違いはありますが、子どもへの願いや子育てについての悩みは共通するものがあります。講座では、ノーバディズ・パーフェクトファシリテーターがお手伝いしますので、自分らしい子育てをしたいかたには最適なプログラムです。

ノーバディズ・パーフェクト講座で、思っていることを話し合いませんか。子育て経験やアイデアをお互いに分かち合いませんか。完璧な親も子もいません。「だいじょうぶ。よくやっている。ホッとします。」カナダから届いた親支援プログラムを体験してみましょう。

## 子育てフェスタ開催のお知らせ

日時 10月22日(土)  
午前10時30分～午後2時  
場所 那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」  
内容 えがおの写真展 紙芝居  
模擬店  
リズムの広場  
ゲームコーナー 他

- 親子で遊びに来てね！
- 車は、菅谷保育所駐車場へ



# はい 那珂市消費生活センターです

9月は「高齢者向け悪質商法・振り込み詐欺防止キャンペーン」期間です

気を付けよう！あなたをねらう 悪質商法

3月の震災から、半年が過ぎましたが、震災の影響による高齢者をねらう屋根や住宅の修理等に関する相談が増えています。被害を防ぐには、悪質商法の手口を知っておくことが重要です。消費生活センターでは、昨年度から高齢者クラブのご協力を得て、各地区で高齢者が被害に遭わないために、「悪質商法と対処法」の出前講座を行っております。



## ◆悪質商法の手口

### ◆点検商法……無料で点検

「点検は無料」と言ってお家に上がり込み、「工事をしないと危険」と不安をあおって、工事契約をさせたり、商品を買わせたりする手口

○主な商品サービス……浄水器、ふとん、床下換気扇、屋根瓦補修、外壁補修など

### ◆催眠商法（SF商法）

会場に人を集め、日用品などを無料で配り興奮状態にして高額な商品を買わせる手口

○主な商品サービス……ふとん類、健康食品、電気治療器など

## ◆対応策

○突然訪れた見知らぬ業者は家に入れない。電話勧誘の場合は、すぐにキッパリと断り電話を切りましょう。

○必要のないサービスや商品の勧誘を受けた場合は、「いりません」「帰ってください」ときっぱり断りましょう。

○契約をするときは、一人で決めずに、家族や知人に相談しましょう。



もし、  
契約をしてしまったら……

クーリング・オフ制度を  
活用しましょう

訪問販売・電話勧誘販売などの特定の取引に限って、契約をした場合でも、法律で定められた期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。（乗用車、使用してしまつた消耗品など、一部適用外）

ただし、店に自発的に出向いて契約した場合や、通信販売などは、適用されません。

## ◆クーリング・オフの方法

契約書面を受け取つた日から8日間以内（マルチ商法や内職商法は20日間以内）に、はがきなど書面で通知します。クレジット契約をした場合は、信販会社にも「契約を解除する」旨を通知しましょう。

はがきに書いて両面をコピーして  
証拠を残そう

はがきは「簡易書留」等で送ろう  
（郵便局の受領書は大切に保管）

## POINT

## 【記載例】

<p>契約解除通知</p> <p>申込日 ○年○月○日</p> <p>販売会社名 ○○○○社</p> <p>商品名 ○○○○○</p> <p>商品価格 ○○○○○円</p> <p>担当者名 ○○○○○</p> <p>右契約を解除します。</p> <p>なお、私が支払った金○○○○円を返金してください。商品を至急引き取ってください。</p> <p>平成○○年○○月○○日</p>	
<p>相手会社住所 ○○○○</p> <p>○○○○○販売株式会社 御中</p>	<p>切手</p> <p>（簡易書留）</p> <p>住所 ○○○○○</p> <p>氏名 ○○○○○</p>

## 問い合わせ

那珂市消費生活センター  
☎298・1111  
(内線118)

## 振り込み詐欺前兆事案連続発生！

那珂市では8月上旬頃より、振り込み詐欺の前兆と思われる事案が発生しています。「携帯番号が変わつた。風邪を引いて声が変わつた」「医療費の還付金がある。ATMに行つて」「キャッシュカードを預ります」と言う電話は要注意です。

※このような電話がかかってきた場合は警察や消費生活センターにご相談ください。

## 節目となる20回目のひらの夏まつり



7月30日、平野コミュニティセンター前広場にて、ひらの夏まつりが開催されました。焼きそばやかき氷など、さまざまな模擬店が並び、行列ができていたほか、フラダンスやビンゴゲームなどのアトラクションが目を楽しませていました。

今回で20回目という節目の回となったひらの夏まつり。会場には、集まった皆さんの笑顔があちこちに満ちあふれていました。

## 中里自治会が三世代による花壇づくり



7月上旬、中里自治会（引田武雄会長）が、三世代交流の一環として、国道118号線中里Y字路の花壇に、サルビア、マリーゴールド、日照草など約300鉢の花を植え付ける作業を行いました。

このY字路には信号待ちの自動車が多く停止するため、安全運転の一助になればと自治会で考えて実施しました。また、この花壇は、「花と緑の環境美化コンクール」にて、努力賞を受賞しました。

## 賑やかな夏の夜 上地区夏まつり



7月31日、第25回上地区夏まつり（瓜連）が開催されました。

荒天の影響で、予定より1日遅れての開催となりましたが、子ども会やママさんバレーをはじめ、地区内のグループが多くの模擬店を出店したほか、カラオケや盆踊り、抽選会などが行われ、大きな賑わいを見せました。

会場を訪れた皆さんは、賑やかな夏の夜を楽しまれました。

## 地域に元気を取り戻そう



7月10日、額田地区まちづくり委員会体育・文化部主催のレディースユニカール大会が額田小学校体育館で開催されました。

震災から少しでも元気を取り戻すため「がんばっぺぬかだ」を合言葉に、各自治会のお母さん約50人が参加。本家のカーリングと同様に戦略性が高い競技のため、皆さんは言葉を交わしながらストーンを投げ、手に汗を握る熱い攻防を繰り広げていました。





## 正しい知識と適切な対応を学ぶ

放射線等に関する研修が、市内の全ての幼稚園、小中学校の先生を対象に、6月24日と7月7日の2回、中央公民館で行われました。

研修では那珂核融合研究所から講師を招き、放射能や放射線の正しい知識を学びました。また、福島原子力発電所の影響が懸念されている現在、子どもたちの健康を守るため、那珂市の放射線の状況から生活する上での適切な対応も学びました。



## 社会を明るくする運動 那珂市民の集い

7月24日、ふれあいセンターよしので、第61回「社会を明るくする運動」那珂市民の集いが開催されました。

演題「日本人の思想とコーヒー」として、サザコーヒー代表取締役会長 ひたちなか商工会議所 会頭 鈴木誉志 男氏の講演が行われました。

講演中参加されたかたがたには「コーヒーがふるまわれ、皆さんはコーヒーを飲みながら、深く味わいのあるお話に引き込まれていました。」



## 東木倉自治会が地蔵石像を修復

7月3日、東木倉自治会では自治会総出で清水寺・吉田神社境内の清掃を行いました。清水寺境内には宝永3年（1706）建立の地蔵石仏があり、地区内で大事に祀られてきました。この度の東日本大震災で台石から落下・転倒していましたが、自治会の皆さんの協力により無事修復されました。皆さんの故郷の心を大切にしようとする熱い思いが伝わってきます。

## 第7回那珂市子ども会親睦球技大会

各地区の子どもたちが熱戦を繰り広げました



■優勝の「竹の内子ども会A」  
(菅谷小学区)



■準優勝の「東組子ども会A」  
(菅谷東小学区)

キックベースを通して各子ども会の健全育成と親睦を深めることを目的に、那珂市子ども会育成連合会が主催する「第7回那珂市子ども会親睦球技大会」が7月23日、那珂総合公園多目的広場で行われました。

子どもたちの元気いっぱい、はつらつとしたプレーの数々に、大きな歓声が送られていました。

■大会結果 優勝 竹の内子ども会A / 準優勝 東組子ども会A / 3位 つくし子ども会 / 4位 額田4区

后台のアートギャラリーで  
島田和さんの作品展開催



7月25日(月)～8月30日(火)まで、アートギャラリー 和愛の森(后台)で、「島田のどか絵画展」が開催されました。島田和さん(行方市)の作品展は、14歳のときに原子力科学館にて絵画の作品展を開催されて以来、行方市、潮来市等で多々開催されています。

ギャラリーには、花や鳥、魚を題材にした、独特の色づかいが素晴らしい、色鮮やかで華やかな作品が並んでいます。今後のより一層のご活躍が期待されます。

ご協力ありがとうございます  
善意銀行へ

7月15日～8月14日(敬称略)

野木利三郎 20,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。  
☎298-8881

※ 今月の納税 ※

- 国民健康保険税(普通徴収) 3期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 3期

納期限：9月30日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/市収納課収納G  
☎298-1111 内線172・173

※ 国保ミニ情報 ※

- 那珂市国保の加入者数 15,920人  
(平成23年7月末現在・前月比2人増加)
  - 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億6,065万円  
(平成23年7月・前月比2,675万円減少)
- ※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

※ 人の動き ※

那珂市の人口(8月1日現在)

※( )内は前月比

男	27,483人	(+2)
女	28,401人	(+2)
計	55,884人	(+4)
世帯数	21,004世帯	(+35)

- 出生 28人
- 死亡 39人 (7月1日～31日)



市立図書館が開館します

地震の影響により、市立図書館は休館していましたが、9月30日から開館します。

図書館カレンダー

10月

October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日



●市役所の電話番号  
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL  
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス  
kikaku@city.naka.lg.jp

●おしらせ版  
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

## 那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

### 法律相談

日時/10月11日(火) 13:00~17:00  
25日(火) 13:00~16:00  
場所/市役所(本庁) 1階 相談室  
相談員/弁護士  
申込方法/事前に予約してください。  
申し込み・問い合わせ/  
市秘書課市民相談室  
☎298-1111 内線117

### 心配ごと相談

日時/10月5日(水)、12日(水)、  
19日(水)、26日(水)  
いずれも9:00~15:00  
場所・問い合わせ/  
那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)☎298-8881

### 行政相談を開設します

日時/10月21日(金) 13:00~16:00  
場所/市役所(本庁) 5階 会議室  
開設相談/国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望  
相談員/行政相談委員  
問い合わせ/市秘書課市民相談室  
☎298-1111 内線117

### 市固定資産評価委員が 決まりました



◆高村和正委員(南酒出)

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、高村和正委員(南酒出)を市議会の同意を得て選任しました。

固定資産評価審査委員会は、市長とは独立した、中立的・専門的な立場で、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための行政委員会です。

【任期:平成23年3月29日~平成26年3月28日】



### 10月の休日当番医

2日 かぼちゃクリニック(横堀) ☎352-1107  
9日 西山堂慶和病院(鴻巣) ☎295-5121  
10日 河野胃腸科外科(竹ノ内) ☎295-5386  
16日 岡田クリニック(後台) ☎270-8188  
23日 那珂クリニック(中台) ☎295-9800  
30日 なかむら内科・泌尿器科クリニック(飯田) ☎353-2310

■診療時間/9:00~11:30  
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話で問い合わせください。  
※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。

## 那珂市政治倫理審査会委員を委嘱しました

那珂市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、平成23年第1回那珂市議会定例会での同意を得て、市長から委嘱状を交付しました。

政治倫理審査会の委員は、市条例により「識見を有する者」から3人、「市民の公募」により選出する者3人の計6人となっており、うち4人を再任し2人が新任となりました。なお、任期は平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間です。

### ■政治倫理審査会とは？

市の条例により政治倫理基準を定め、市長、副市長、教育長および市議会議員がその基準に抵触する行為について市民から調査請求があった場合に、その内容について調査を行う諮問機関です。

### ■政治倫理基準の内容は？

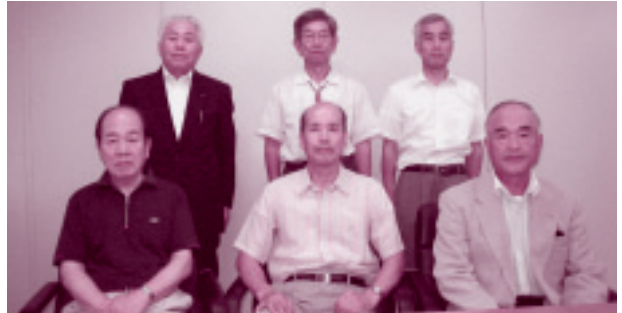
- ①自己の地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- ②市が行う許・認可、契約等について、特定の企業、個人等に有利な取り計らいをしないこと。
- ③市長および議員は、政治活動に関して会社その他団体から寄附を受けないこと。
- ④議員は、市職員の採用に関して、特定個人の推薦、紹介をしないこと。

### ■調査請求権とは？

市民のかたは、当該者の行為が政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるときは、30人以上の連署とそれを証明する資料を添えて調査請求することができます。

### ■那珂市政治倫理審査会委員（敬称略）

識見者	会長	綿引 秀栄	瓜連	再任
	副会長	寺門 弘道	瓜連	再任
	委員	武井 登	菅谷	新任
公募者	委員	川崎 敏明	豊喰	再任
	委員	小坪 宏治	中里	再任
	委員	小田部啓文	菅谷	新任



■那珂市政治倫理審査会委員の皆さん

問い合わせ

総務課総務・法制グループ ☎298-1111（内線514）

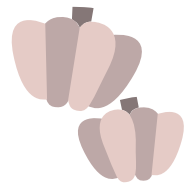


ヘルスメイトさんが作る健康料理㊟

## かぼちゃサラダ

### ■作り方

- ①とり肉ささみをサッと茹でてほぐす
- ②かぼちゃ、にんじんはさく切りに、いんげんはすじを取り、茹でておく
- ③①と②の材料をマヨネーズであえて器に盛る
- ④仕上げにいりごまをかけ、季節の野菜を添える



### ■材料

- かぼちゃ……………1/4本(200g)
- いんげん……………100g
- にんじん……………1/2本(70g)
- とり肉ささみ……………100g
- いりごま(白)……………少々
- マヨネーズ……………50g

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員  
連絡協議会

加藤 香代子さん  
菅谷(子ども食部会)

### ■コメント

いんげんのかわりにアスパラガスでもいいです。お子さんも好き嫌いなくおいしく食べれますよ。





# 戸籍のまど

7月15日～8月14日届出

(敬称略)

## おめでた

住所	出生児氏名	届出人
菅谷	神永	藍士 大介
後台	関根	愛華 良行
菅谷	岩間	優直 経将
南酒出	稲田	愛弓 眞史
瓜連	高田	賢吾 健
福田	吉原	旺 正史
瓜連	寺山	奏佑 淳
額田北郷	上野	智晴 泰弘
菅谷	辻	由衣花 大輔
菅谷	大賀	誠心 直人
後台	高野	湮 純
後台	大類	広夢 鉄也
後台	大類	叶夢 鉄也

住所	氏名	年齢
竹ノ内	甲斐谷 雫	93歳
杉	海野 寛太	83歳
堤	小園井 夏姫	82歳
菅谷	高嶋 拓翔	91歳
竹ノ内	小田倉 汐音	90歳
竹ノ内	矢橋 麒麟亜	88歳
古徳	関 絃都	35歳
菅谷	井坂 瑠那	89歳
菅谷	石井 心夏	72歳
菅谷	佐藤 朱夏	73歳
菅谷	大津 夏南	76歳
菅谷	軍司 紗英	87歳
菅谷	埜 蒼涼	87歳
後台	山田 優雅	83歳
杉	濱田 結華	87歳
菅谷	神長 希彩	87歳
菅谷	高木 希美	87歳
門部	綿引 洸太	85歳
戸崎	三澤 璃久	85歳
菅谷	富山 心夏	85歳
菅谷	富山 正史	85歳
菅谷	瀬谷 芳彦	90歳

## おくやみ

住所	氏名	年齢
住所	住谷 町子	68歳
飯田	高野 すみ江	81歳
下大賀	秋山 秀男	83歳
菅谷	吉原 昇	62歳
菅谷	塩澤 しま子	96歳
中台	古河 カツイ	84歳
飯田	秋山 菊枝	86歳
西木倉	植田 二男	80歳
額田南郷	加藤 昌親	65歳
横堀	野上 よし	92歳
福田	磯崎 ゆき	86歳
戸	市毛 ふみ	86歳
大内	根本 忠寿	94歳
戸崎	池崎 久子	79歳
額田北郷	田波 十皿男	85歳
南酒出	袴塚 はる	85歳
中台	宮内 美江子	48歳
瓜連	岡田 貞子	90歳

※このコーナーは、市民の皆様から届出があつたもののうち、掲載しています。

静 鈴木 きみ	93歳
杉 笹嶋 誠	83歳
大内 根本 定雄	82歳
額田南郷 足立 みつ	91歳
後台 井上 きよ	90歳
戸崎 寺門 三夫	88歳
額田南郷 箕川 雅大	35歳
下大賀 園部 キミ	89歳
鴻巣 高畑 一夫	72歳
古徳 秋山 武志	73歳
額田南郷 矢内 健夫	76歳
額田南郷 飯島 ちよ	87歳
瓜連 綿引 千恵	87歳
中里 片岡 武雄	83歳

## 俳句

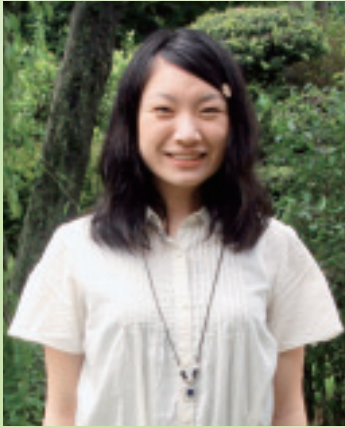
雨音のいよよ激しく時鳥  
白南風や復興なりし海の宿  
ひとすじの茜雲のび田植を終ふ  
夏来る突然僕といふ童  
青嵐短冊ちぎれ空に舞ふ  
ああ言へばこお言ふ暮し冷奴  
万緑をせり出して来る水の音  
震災をこえて青田の広がれり  
梅雨晴れや瓦修理の気忙しく  
風の道よく知る猫の長昼寝  
雨ふくむ螢ぶくろのまろさかな

桜井 筑蛙  
宇佐美 和子  
大森 満  
飯島 京子  
藤岡 みち子  
筒井 かよ子  
浅野 とし子  
草野 ゆたか  
益子 春子  
雨宮 文枝  
高野 祝子

## 短歌

露まとう畑の恵みの輝ける彩りを盛る朝の食卓  
アンテナに黄のタオルかけ健さんは屋根の修理す汗もふかずに  
欠伸して手をのばすその先の壁の亀裂が齧を生みたり  
窓越しに百日紅の花萌えいづる一幅の絵を見るがごとくに  
岸の辺に葦青々と繁るなかヨシキリ鳴きて湖畔賑わう  
地震にて出来し隙間にねこじやらし命つなぎて風に揺れる  
絆きずな呪文の裏に骨皮の牛ら死にゆく フクシマの膿  
静かなる今日の続きの明日あれと願いて寝たり余震のあとを  
目のなかに蚊の一匹が住み着きて追っても追っても手は空を切る  
雨の日に数多の星の降りきたるさまに桔梗の庭を点せり

大和 ちづる  
梅沢 悦子  
川上 恵美子  
海野 宏幸  
小宅 進  
山屋 勝代  
仲沢 照美  
草野 豊  
武田 八重子  
加藤 要



生井 愛海さん(18歳) 鹿島

さわやかさん 78

### 生徒の思い出に残る教師を目指して

私は、中学校の教師を目指し、大学で勉強に励んでいます。中学生の時、担任の先生や部活動の顧問の先生など、関わったすべての先生方のおかげで充実した楽しい学校生活を送ることができました。私もそのような先生になりたいと思います。

大学では、勉強の他にもいろいろなことを経験しようと思いい、バスケットボール、ボランティア、英会話、アカペラと、4つのサークルに所属してい

ます。特に、中学校から始めたバスケットボールは楽しく、休日には、水戸市のスポーツ少年団で小学生へ指導にあたっています。将来はバスケットボール部の顧問をしたいと思っています。

指示をするだけでなく、一緒に活動したり考えたりする。そして、生徒が思い出に残るような学校生活を送るためのサポートができるのが、私の理想の教師像です。そんな教師になるため、日々努力していきたいと思っています。

元気に大きく育てね



だいゆう 田澤大優くん 7/15 生まれ  
父・賢仁さん 母・亜希子さん (額田南郷)

元気に仲良く育てね



こうへい しゅうへい 佐藤康平くん・崇平くん 7/30 生まれ  
父・洋平さん 母・千春さん (菅谷)

明るく元気に育てね



うみ りく 小林海くん・陸くん 7/26 生まれ  
父・良さん 母・あずささん (菅谷)

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

ご家族からのメッセージ



### 表紙の裏側

菅谷西幼稚園で行われた幼年消防クラブ防火花火の様子です。子どもたちは、ビデオや紙芝居などとおして、花火で遊ぶ際に注意することや、火の怖さなどについて学びました。みんな真剣な表情で話に耳を傾けて、楽しい夏を過ごすための知識を身につけていました。 [7月28日]

ヘルスメイトさんが作る 健康料理



かぼちゃサラダ

※レシピは14ページに記載

